

お知らせ

この駐車場では、「駐車禁止除外指定車標章」の交付を受けている方、又は交付対象となる方（下表参照）が使用中の自動車を駐車させる場合、駐車場使用料については無料となります。該当される方は、1階「総合案内・受付」まで、お申し出ください。

障害の区分		身体障害者※	戦傷病者
視覚障害		1級から3級までの各級及び4級の1	特別項症から第4項症までの各項症
聴覚障害		2級及び3級	特別項症から第4項症までの各項症
平衡機能障害		3級	特別項症から第4項症までの各項症
上肢不自由		1級, 2級の1及び2級の2	特別項症から第3項症までの各項症
下肢不自由		1級から4級までの各級	特別項症から第3項症までの各項症
体幹不自由		1級から3級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級及び2級（一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。）	/
	移動機能	1級から4級までの各級	
心臓機能障害		1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項症
じん臓機能障害		1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項症
呼吸器機能障害		1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項症
ぼうこう又は直腸の機能障害		1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項症
小腸機能障害		1級及び3級	特別項症から第3項症までの各項症
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級から3級までの各級	/
肝臓機能障害		1級から3級までの各級	特別項症から第3項症までの各項症

区分	障害の程度
知的障害者	重度（A）
精神障害者	1級
色素性乾皮症（小児慢性特定疾患児手帳を所持）	

※お申し出の際は、「駐車禁止等除外指定車標章」又は「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「小児慢性特定疾患児手帳」、「戦傷病者手帳」の提示をお願いします。